

健康福祉部

健康福祉総合計画2022 策定

この計画は、高齢者、障がい者、子ども、健康づくりなど6つの健康福祉分野を総合した計画です。すべての市民が個人として尊重されることを基本に、「市民の自立への努力(自助)」「地域における支え合いの仕組みにより展開される福祉活動(共助)」および「市民の自立支援への市の健康福祉施策(公助)」が相互に連携することにより、「高福祉のまちづくり」を目指します。

担当課:地域福祉課地域福祉係 FAX 48-1794
・ chiiki@city.mitaka.tokyo.jp

第3期障がい福祉計画 策定

この計画は、障がい者が人権を尊重され、住み慣れた地域で個性を活かしつつ社会の一員として自立した生活と活動ができ、障がいの有無にかかわらず誰もが共生できるまちづくりを目指しています。障がい当事者の主体的な活動を保障するバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、障がい者制度改革の動向を注視しながら、障がい当事者の視点に立ったサービス提供を進めます。策定作業にあたっては、健康福祉総合計画2022と連動した取り組みを進めます。

担当課:地域福祉課障がい者福祉係

第五期介護保険事業計画 策定

この計画は、高齢者が、できるだけ長く住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるまちづくりを目指しています。介護、医療、生活支援などのサービスを一体的に提供していく「地域包括ケア」を基本とし、被保険者、サービス利用者数、給付額などの推定に基づき、介護給付費など対象サービスの計画を策定するとともに、在宅医療の推進や認知症対策の支援などについても取り組んでいきます。策定作業にあたっては、健康福祉総合計画2022と連動した高齢者計画の中でその取り組みを進めます。



担当課:高齢者支援課

教育部

教育ビジョン2022 策定

この計画は、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の一層の充実・発展を図るとともに、地域をつなぐ拠点となる学校・学園づくりを目的としています。教育内容の充実を目指し、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成するとともに、キャリア・アントレプレナーシップ教育をはじめとした多様な学習の機会を提供します。さらに、安全で快適な充実した教育環境を整備するため、学校の耐震化や計画的な大規模改修工事を実施していきます。

担当課:指導課 FAX 43-0320 ・ shido@city.mitaka.tokyo.jp

みたか子ども読書プラン2022 策定

この計画は、子どもの読書環境の整備と読書活動の支援を目的としています。計画の策定にあたっては、「みたか子ども読書プラン2010」の基本理念を継承しつつ、新たに「子どもが本を手にするしくみ」、「読書の楽しさを伝えるしくみ」を2つの柱とします。特に、団

都市整備部

土地利用総合計画2022 策定

この計画は、「高環境・高福祉」「豊かさや質の高いまちづくり」に取り組み、三鷹市の将来像である「緑と水の公園都市」を実現するため土地利用を基本とした具体的な施策を明らかにするとともに、まちづくりへの市民参加を一層促進することを目的とします。

担当課:まちづくり推進課都市計画係 FAX 46-4745 ・ machidukuri@city.mitaka.tokyo.jp

三鷹風景・景観づくり計画2022

策定 新規

この計画は、三鷹市にふさわしい、地域特性を活かした風景・景観の保全・創出を目的としています。景観法に基づく景観行政団体に移行し、良好な景観形成を誘導する区域や基準を定めるとともに、計画に基づく条例として、「三鷹風景・景観づくり条例(仮称)」の制定に取り組みます。

担当課:まちづくり推進課まちづくり推進係

緑と水の基本計画2022(第3次緑と水の回遊ルート整備計画) 策定

この計画は、三鷹市の将来像である「緑と水の公園都市」の実現を図ることを目的としています。「土地利用総合計画2022」、「三鷹風景・景観づくり計画」と相互に連携・補完し、防災機能の充実と魅力ある公園づくりを推進します。また、市民の主体的な緑化推進と緑の「質」の向上など、市民協働による緑と水のまちづくりのさらなる展開を目指します。

担当課:緑と公園課 FAX 46-4745 ・ midori@city.mitaka.tokyo.jp

バリアフリーのまちづくり基本構想2022 策定

この計画は、すべての人がいきいきと安心して暮らせるまちをつくることを目的としています。策定にあたっては、現行の「バリアフリーのまちづくり基本構想」の達成状況を検証したうえ、現行の基本構想を継承するとともに、法改正に対応した拡充施策を盛り込んだ新たな基本構想の策定・推進を図ります。

担当課:まちづくり推進課開発指導係 FAX 46-4745 ・ machidukuri@city.mitaka.tokyo.jp

第9次交通安全計画 策定

この計画は、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を目的としています。本計画は、交通安全対策基本法に基づき昭和46年以降に5年ごとに策定しています。交通安全対策会議において検討を行い、市内の事故の特徴と現状を踏まえ、実効性のある交通事故防止策を重点的、計画的に実施します。

地域公共交通総合協働計画2022

策定 新規

この計画は、誰もが移動しやすい交通体系を整備することを目的としています。既存のコミュニティバスの運行ルートの見直しや自転車の利用環境の整備などを示すとともに、環境配慮などの視点も加え、市民・事業者・行政の3者が役割分担を明確にしつつ協働で事業を推進する指針となるものです。

担当課:道路交通課 FAX 48-0975 ・ doro@city.mitaka.tokyo.jp (意見募集は、地域公共交通総合協働計画2022のみです。)

公共施設維持・保全計画2022

策定 新規

この計画は、ファシリティ・マネジメントの取り組みとして、公共施設の機能の維持・向上を目的としています。公共施設の計画的な維持・保全を図るため、主要施設に関する「対応策(改修工事内容)」「実施時期」「実施コスト」を計画として策定するものです。長期的な修繕・改修工事投資内容を整理する「長期計画」と、実際に実行する修繕・改修工事を整理した「中期実施計画」で構成する予定です。

担当課:公共施設課



教育支援プラン2022 策定

この計画は、学校・家庭・地域の力を得て次代を担うすべての子どもたちが心豊かに育つように支援することを目的としています。計画の推進にあたっては、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援、小・中一貫教育の特長を生かした教育支援を総合教育相談室と連携して取り組む教育支援を3つの柱に、「教育ビジョン2022」や福祉部門などの計画と整合をとり、総合的な視点から施策の充実を図ります。

担当課:学務課 FAX 43-0320 ・ gakumu@city.mitaka.tokyo.jp

みたか生涯学習プラン2022 策定

この計画は、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標にしています。市民との協働による生涯学習を推進し、市民自らが学び、豊かな心を育み、成長し、また学んだことを地域に返す(活かす)「学びの循環」や人とのつながりを創出することにより、地域全体が発展して将来にわたって受け継がれていく社会の実現を目指します。

担当課:生涯学習課 FAX 45-1167 ・ shogai@city.mitaka.tokyo.jp



体貸出サービスなどの充実、ボランティアの育成、中・高校生世代向けサービスの充実、紙媒体の活用などの視点から施策や事業を推進します。

担当課:三鷹市立図書館 FAX 43-0332 ・ toshokan@city.mitaka.tokyo.jp